

議案第69号

市長の専決処分事項の承認について

令和7年度佐野市一般会計補正予算（第15号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

令和8年6月5日提出

佐野市長 金子 裕

理 由

令和7年度佐野市一般会計補正予算（第15号）を定める必要があるため専決処分したものです。

専決第7号

令和7年度佐野市一般会計補正予算（第15号）について

令和7年度佐野市一般会計補正予算（第15号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により議会の議決を求めべきところ、緊急に処理する必要がある事案が生じたため、同法第179条第1項の規定により専決処分します。

令和8年3月31日

佐野市長 金子 裕

令和7年度佐野市一般会計補正予算（第15号）

令和7年度佐野市の一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,959,151千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決処分

佐野市長 金子 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
19 寄附金	
	1 寄附金
歳入	合計

歳出

款	項
10 教育費	
	4 社会教育費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,620,973	3,000	2,623,973
2,620,973	3,000	2,623,973
69,956,151	3,000	69,959,151

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,832,468	3,000	8,835,468
950,282	3,000	953,282
69,956,151	3,000	69,959,151

予算に関する説明書

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 寄附金	2,620,973	3,000	2,623,973
歳入合計	69,956,151	3,000	69,959,151

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費	8,832,468	3,000	8,835,468
歳 出 合 計	69,956,151	3,000	69,959,151

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	3,000	0
0	0	3,000	0

2 歳入

19款 寄附金

項 目	補正前の額	補正額	計
① 寄 附 金	2,620,973	3,000	2,623,973
4 教 育 費 寄 附 金	3,548	3,000	6,548
19款 合 計	2,620,973	3,000	2,623,973

3 歳出

10款 教育費

項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
④ 社 会 教 育 費	950,282	3,000	953,282	0	0	3,000
7 美 術 館 費	61,240	3,000	64,240	0	0	3,000
10款 合 計	8,832,468	3,000	8,835,468	0	0	3,000

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	社会教育費寄附金	3,000	吉澤記念美術館基金寄附金 3,000

(単位：千円)

内 訳	節				説明	
	区	分	金額	節の説明		金額
0						
0	24	積立金	3,000	積立金	3,000	美術館維持管理事業費 3,000
0						